

令和2年度 第1回 運行管理高度化検討会 議事概要

【日時】令和3年3月24日（水）13:00～15:00

【出席委員】寺田座長、伊藤委員、今井委員、小田切委員、小野委員、酒井委員、佐竹委員、松谷委員、向委員、篠宮委員代理

議事次第に沿って、事務局から資料を説明後、意見交換が行われた。
委員から出された主な意見は以下の通り。

- IT 点呼において想定される課題の一つに、運転者のなりすましをはじめとする不正への対応が挙げられるが、誰がどのタイミングで不正をする可能性があるのか整理して、情報セキュリティ体制を決める必要がある。
- 蓄積されていく点呼結果等を標準化してデジタルデータで記録すれば、監査ではそのデータを確認すれば済む等、点呼以外の業務の効率化にも資すると思料。
- 今回の調査において、点呼業務の IT 化によって生まれたメリット・効果を定量的に測定すべき。
- 今後、実証実験の対象事業者を広げていくにあたっては、中間点呼などのより応用的な点呼も見据えてもらいたい。
- 実証実験に協力いただいている事業者から報告される事項は一定程度揃えておくことが望ましい。そのためには、取りまとめのイメージを行政と事業者の間で共有しておくことが重要。
- 健康面の確認については日頃のコミュニケーションに基づく感覚的な判断もあると思われるところ、今回の実証実験において健康面の確認が適切になされなかった事例があれば吸い上げていただきたい。
- 実証実験開始後において各事業者の具体的な取組内容について、情報共有していただきたい。
- IT 点呼の共通ルール策定に向けた課題を探索する際には、実証実験を通じて検証することは合理的。その際、まず優良事業者から検証を行い、その他の事業者に展開した際の課題を明確化することは理にかなっている。

- 不正への対応としては、新たな制度によってメリットを享受している事業者が不正を働いた際に、逆により厳格な制裁を科すという手法がある。
- バス・タクシー・トラックなどの業態毎に特有の点呼項目があるため、その特徴を踏まえた制度設計が必要ではないか。
- 制度改正等により点呼項目が変わる可能性があるのであれば、点呼支援機器には制度変更に対応できる柔軟性が求められると思料。
- 点呼支援機器の認定制度の構築にあたっては、機器の汎用性やソフトアップデートを考慮すべきである。
- 運行管理の高度化においては、運転中のドライバーモニタやドラレコの活用等、動態管理のシステム化は重要。